

会 議 録

1 会議名

令和8年度 第3回高田区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

○報告事項（公開）

- ・地域自治の推進に向けた今後の方策案について

○その他（公開）

- ・協議なし

3 開催日時

令和8年6月15日（月）午後6時30分から午後7時47分まで

4 開催場所

高田城址公園オーレンプラザ 研修室・会議室

5 傍聴人の数

2人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）

- ・委員：澁市会長、栗田副会長、廣川副会長

飯塚委員、上原委員、北川委員、佐藤委員、柴田委員、下村委員

杉本委員、宮崎委員、村田委員、山岸委員、山崎委員、吉田委員

淀野委員、渡部委員（欠席2人）

- ・地域政策課：小酒井副課長、新保係長、田村（佳）主任

- ・事務局：南部まちづくりセンター 稲田所長、小池副所長、荒川係長

8 発言の内容

- ・事務局より茂原委員の辞職について報告

- ・会長挨拶

- ・会議録の確認：澁市会長、山崎委員に依頼

【議題：地域自治の推進に向けた今後の方策案について】

■ 説明

- ・地域政策課より資料「地域自治の推進に向けた今後の方策案について」について説明

■ 質疑応答

- ・質問／意見：提案受付開始前に制度の確定内容が地域協議会へ示されるのか。また提案書の手引きの有無や事業実施までの流れについて確認したい。

→回答：提案受付開始前に確定した内容を地域協議会へ情報提供する。手引きは用意する。事業実施までの流れとしては、市が各団体からの提案を取りまとめ、庁内における調整や補助対象となるかの確認を経て、地域協議会へ情報提供し、地域ビジョンとの整合性について意見を聴取する。その後、結果を団体へ通知し、4月以降順次活動開始となる。

- ・質問／意見：施設予約が特定団体に集中し、事業実施に支障が出た事例があるため地区内の会場のみ使用可能な運用について、改善を検討してほしい。

→回答：運用面の課題は、今後出てくると認識している。地区外施設の利用など、柔軟な対応も含め調整していく。

- ・質問／意見：「地域協議会が審査することにより、地域の合意を担保する」との表現の意味が不明確である。地域協議会が審査することで、地域の合意が担保されるのか。

→回答：地域主体でまちづくりを進めるという理念のもと、地域協議会を通じて審査することにより、地域の意見を反映した取組とする趣旨である。

- ・質問／意見：市が予算枠を定めておきながら、審査のみ地域協議会に委ねるのは不適切であり、審査は市の責任で行うべきではないか。また条例上、委員の職務に審査は含まれていないのではないか。

→回答：審査は市が担い、地域協議会へは意見を聞く方向で整理する。審査のあり方については課題認識があり、地域協議会への意見の聞き方は負担軽減の観点から再検討する。

- ・質問／意見：委員が多数の提案書を確認し評価することは負担が大きく、ボランティアとして限界がある。

→回答：地域活動支援事業の時のような負担の大きい審査方法は採らず、負担軽減を前提とした仕組みとする方向で検討する。

- ・質問／意見：委員が提案団体関係者である場合、利益相反が生じる恐れがあるのではないか。

→回答：委員である提案団体関係者の関与のあり方については検討する。

- ・質問／意見：制度の内容が抽象的であるため、高田区における地域運営組織に対する支援がどのような形になるのか教えてほしい。

→回答：地域運営組織に対する支援は、地域ごとの状況に応じて柔軟に対応する方針であるが、中山間地等の必要性が高い地域から支援を開始する。市街地については現時点で必ずしも必要性が高いとは限らず、地域の状況を踏まえ判断していく。高田区においては、地域の状況を見て、必要性を判断していただきたい。

- ・質問／意見：地域運営組織の設立・運営は負担が大きく、誰が中心となって担うのか不明確である。地域協議会やまちづくりセンターはどのように関わるのか。13区と15区で地域協議会のあり方が異なっているように見受けられるが、13区の方式を参考にすることで、関わり方が明確になると思う。

→回答：地域運営組織の設立・運営は、まちづくりセンターと市の担当課が連携して支援していく。

- ・質問／意見：制度の目的がこれまでの「地域自治の推進」から「持続可能な地域づくり」に変わっており、整合性が不明確である。

→回答：地域を維持するための実効性を重視し、目的を再整理したものである。

- ・質問／意見：上越市自治基本条例により、都市内分権による地域自治を目指していたが、15区には総合事務所やまちづくり振興会等の基盤もない状況で、当初目指していた地域自治はできているのか。

→回答：自治基本条例で目指した姿の達成状況を踏まえ、新たな方策案を検討すべきと認識しているが、地域自治の概念や評価は難しいため、その検証は今回の資料では十分に整理できていない部分がある。今後も地

域自治に関する制度や住民主体の取組について継続して検討していく。

- ・質問／意見：地域協議会の役割は条例上限定されており、本方策案で想定される地域ビジョンの策定や協働・共創まちづくり補助金の事業審査という役割との整合性を確認すべきではないか。

→回答：条例改正の予定はないため、既存の条例や仕組みの中で示されている役割を踏まえ、地域ビジョンの策定や補助金の事業審査の方法を検討する。あわせて、実務上は法令によらず対応可能な部分も多いと考えられるが、条例等枠組との整合性を確認しながら、地域協議会の役割分担も整理していく。

- ・質問／意見：地域自治の概念が確立されておらず、市主体の施策となっている現状では「自治の推進」との位置付けに違和感がある。市の責任により地域振興を進めるべきであり、地域協議会のあり方も含め、原点に立ち返って見直してほしい。

- ・質問／意見：第2次案の提示時期を明確にし、地域協議会へ早期に共有してほしい。

【事務連絡】

■ 説明

- ・A I も活用した要約版会議録への移行について

当市の事務改善の取り組みの一環として、本会議以降、従来の一言一句形式の会議録からA I も活用した要約形式の会議録へ変更になる。

- ・今後の地域協議会の日程連絡

第4回地域協議会：7月27日（月）18：30から

第5回地域協議会：8月17日（月）18：30から

会場：高田城址公園オーレンプラザ 研修室・会議室

9 問合せ先

総合政策部 地域政策課 南部まちづくりセンター

TEL : 025-522-8831（直通）

E-mail : nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。